

第71回北但行政事務組合議会(臨時会)会議録(第1日)

平成21年5月27日(水)第71回北但行政事務組合議会(臨時会)を議場に管理者が召集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員(19名)

1番	香美町	植田	隆博	2番	香美町	谷口	眞治
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	安治川	敏明
5番	豊岡市	上坂	正明	6番	豊岡市	古池	信幸
7番	新温泉町	植田	光隆	8番	新温泉町	岡坂	峰雄
9番	豊岡市	門間	雄司	10番	豊岡市	川口	匡
11番	豊岡市	木谷	敏勝	12番	豊岡市	椿野	仁司
13番	新温泉町	高橋	邦夫	14番	新温泉町	宮脇	諭
15番	香美町	浜上	勇人	16番	香美町	森	利秋
17番	豊岡市	広川	善徳	18番	豊岡市	福田	嗣久
19番	豊岡市	岡	満夫				

会議に出席しなかった議員(なし)

議事に関係した事務局職員

事務局長 長谷阪 仁 志
書記 山 根 哲 也
書記 太田垣 健 二
書記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	馬 場 雅 人
会計 管 理 者	矢 崎 章 司
代 表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	境 敏 治
施 設 整 備 課 長	谷 敏 明
施 設 整 備 課 参 事	土生田 哉
施 設 整 備 課 主 幹	長谷阪 仁 志
監 査 委 員 事 務 局 長	樋 口 ゆり子

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議会運営委員の選任
- 第 6 報告第 1 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例制定について
報告第 2 号 平成20年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書に
ついて
第 5 号議案 北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定につい
て
(以上 3 件、一括上程、説明)
各議案ごとに説明・質疑・討論・表決
- 第 7 第 6 号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
(休憩 自己紹介)
3. 管理者あいさつ
4. 開 議
5. 議席の指定
6. 会議録署名議員の指名
7. 会期の決定
8. 諸般の報告
9. 議会運営委員の選任
10. 議会運営委員副委員長互選結果報告

11. 報告第1号、第2号並びに第5号議案
 - 一括上程
 - 管理者提案説明
 - 各議案ごとに説明・質疑・討論・表決
12. 第6号議案
 - 説明・質疑・討論・表決
13. 閉会宣言
14. 議長あいさつ
15. 管理者あいさつ

〔議長開会あいさつ〕

議長（岡 満夫） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

山の緑も一段と鮮やかさを増し、風薫るさわやかな季節を迎えましたきょうこのごろ、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第71回北但行政事務組合議会臨時会を開会する運びになりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期臨時会に上程されます案件は、報告2件、条例改正1件、人事案件1件の合計4議案であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願をいたしますとともに、円滑な議事運営に格段のご協力をお願いを申し上げ、まことに簡単粗辞ではございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時01分

議長（岡 満夫） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第71回北但行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時07分

議長（岡 満夫） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

開議に先立ち、管理者よりごあいさつがあります。

中貝管理者。

管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

山の緑も一段と鮮やかさを増し、さわやかな風がそよぐ好季節となりました。

本日、第71回北但行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいのご参集を賜りましたこと、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表する次第です。

香美町の選出議員の皆様には、さきの町議会議員選挙の結果、当選の栄に浴されま

したことに對し、心からお祝い申し上げます。

過日開催された香美町臨時議会において、本組合議会議員に新たに選出されました議員各位には、どうか組合発展のため、今後、格別のご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、冒頭に、組合規約第7条及び第8条に規定されております組合執行機関の組織について申し上げます。

組合正副管理者の任期につきましては、規約第8条の規定のとおり関係市町の長の任期によることとなっております。今回、豊岡市、香美町の長の任期がそれぞれ満了したことから、去る5月15日に規約第7条第2項の規定により互選した結果、再度、豊岡市長である私が管理者に再選されました。組合発展のため、広域ごみ・汚泥処理施設の整備に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

さて、本臨時会に私から提案いたします案件は、報告事項2件、条例1件、人事案件1件の合計4件であります。よろしくご審議いただき、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、さきの定例会以降の広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の状況等についてご報告を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、生活環境影響調査につきましては、建設予定地付近に観測機器を設置し、3月4日から観測を開始したほか、上層気象や水質調査など各調査を順調に実施いたしております。

また、2月28日には、土地関係者説明会を開催し、具体的な事業説明なども行い理解を求め、今夏をめどに用地の買収交渉を行うべく準備作業を進めております。

さらに、現在の事業進捗状況などを広く理解いただくため、5月下旬の構成各市町の広報紙配布にあわせ「ほくたん便り」ナンバー7を構成市町内全戸に配布し、広報活動にも努めております。

今後とも広く理解を求めつつ鋭意事業推進に努めることといたしておりますことをご報告申し上げ、開会のごあいさつといたします。

議長（岡 満夫） 管理者のあいさつは終わりました。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 議席の指定

議長（岡 満夫） 日程第1は、新たに本組合議会議員になられた香美町選出議員4名の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1番植田隆博議員、2番谷口眞治議員、15番浜上勇人議員、16番森利秋議員、以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（岡 満夫） 次は、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、古池信幸議員、高橋邦夫議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（岡 満夫） 次は、日程第3、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番木谷敏勝議員。

木谷敏勝議員 皆さん、おはようございます。

今期臨時会の議事運営についてご報告いたします。

会期については、本日1日間といたします。

次に、日程については、お手元に配付されています議事順序に従い、議会の構成に関する議会運営委員の改選を上程しますが、その間、適宜本会議を休憩して、関連事項について議会運営委員会を開くことといたします。その後、当局提案の報告第1号の専決第1号及び報告第2号並びに第5号議案を議題として、当局より説明を受け、各議案ごとに質疑、討論、表決を行い、最後に第6号議案を議題として、当局より説明を受け、質疑、討論、表決を行い、今期臨時会を閉会することといたしております。

以上、報告のとおり今期臨時会の議事運営についてよろしくご協力をお願いいたします。

議長（岡 満夫） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

議長（岡 満夫） 次は、日程第4、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席及び遅刻の届けはありません。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 議会運営委員の選任について

議長（岡 満夫） 次は、日程第5、議会運営委員の選任についてであります。

今回、香美町議会議員の任期満了により議会運営委員が欠員となっておりますので、議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に浜上勇人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました浜上勇人議員を議会運営委員に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浜上勇人議員を議会運営委員に選任することに決しました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。再開は10時25分。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

議長（岡 満夫） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、不在でありました副委員長長の互選が行われておりますので、その結果をご報告いたします。

議会運営副委員長には、浜上勇人議員であります。

日程第6 報告第1号、第2号並びに第5号議案（専決処分したものの承認を 求めることについて外2件）

議長（岡 満夫） 次は、日程第6、報告第1号専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について外2件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） それでは、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号専決処分したものの承認を求めることについてご説明申し上げます。

す。

専決第1号は、収入役制度の廃止に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中、収入役に関する規定を削除する条例改正を3月31日に専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次に、報告第2号についてですが、さきの2月定例会の補正予算で議決いただいた繰越明許費につきまして1,751万3,000円を繰り越したため、繰越計算書により報告するものです。

次に、第5号議案、北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定については、組合を組織する市町の公告式に関する条例と効率的に整合させようとするものです。

詳細につきましては、それぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡 満夫） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

専決第1号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

境事務局長。

事務局長（境 敏治） それでは、議案目録の1ページをごらんください。報告第1号専決処分したものの承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

専決日は平成21年3月31日とし、改正内容は4ページの新旧対照表をごらんください。

4ページでございます。新旧対照表でございますけども、左側が現行条例の別表第1でございます。収入役制度の廃止に伴いまして、上から3つ目の収入役の項を右の改正案のとおり削除し、規定の整理をするものでございます。

なお、この条例の施行は、3ページのとおり収入役の任期満了後の平成21年5月16日からといたしております。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（岡 満夫） 次に、報告第2号平成20年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について説明を求めます。

事務局長。

事務局長（境 敏治） 5ページをごらんください。報告第2号平成20年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

6ページをごらんください。さきの2月定例会にて補正予算としてお認めいただきました敷地造成基本設計等業務の繰越明許費につきまして、予算と同額の1,751万3,000円を21年度へ繰り越しましたので、ご報告をいたします。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長（岡 満夫） 次に、第5号議案北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定についての説明を求めます。

事務局長。

事務局長（境 敏治） 7ページをごらんください。第5号議案北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、北但行政事務組合公告式条例につきまして、公布事務の原本、謄本の区分の明確化と、掲示場所に関しまして市町の条例規定に効率的に整合させる必要から、一部改正を行うものでございます。

改正内容は、9ページの新旧対照表をごらんください。左側の現行条例では、第2条で掲示場を下記の別表のとおり組合掲示場並びに構成市町の掲示場として12カ所を定めておりますが、所在地地番等一部に適正さを欠く部分がございます。このため右の改正案では、第2条第2項として、まず、条例の公布は組合掲示場に掲示して行うことを定め、次の第3項では、その謄本を組合を組織する市町が定める公告式条例に規定する掲示場に掲示するとして、掲示場を列記した別表を削除し、構成市町の条例規定に整合させるものでございます。

また、第4条は、これに伴う条項の整理を行うものでございます。

なお、この条例の施行は、8ページのとおり公布の日からといたしております。

以上でございます。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

議長（岡 満夫） 以上で提出議案に対する説明は終わりました。

これより、報告第1号専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件を承認することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決第1号は、承認することに決しました。

次に、報告第2号平成20年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

4番 安治川敏明議員。

安治川敏明議員 繰り越しとなった具体的事業内容と、新年度既にスタートいたしておりますから、繰り越しされた事業の進捗状況について、それぞれご説明を願いたいと思います。

特に昨年度において、敷地造成基本設計については、岡山市に本社のあるエイトコンサルタントと契約をして3月31日までにこれを完成させるという契約内容であったが、これは見込みが立たないということで、2月の定例会において繰り越しをしないと、こういうご説明でございました。この基本設計は、今回の用地買収の前提となる基本的な設計調査の内容を含んでおりますから、先ほど管理者から、本年8月をめどに用地買収を着々と進めたいというご説明でございましたので、本繰り越し内容との関連が極めて重大だと思われまますので、お尋ねをしておきたいと思えます。

議長(岡 満夫) 答弁願います。

事務局長。

事務局長(境 敏治) 敷地造成基本設計業務でございますけれども、その事業内容と進捗状況というお尋ねでございます。

事業内容でございますけれども、地形測量、あるいはまた地質調査、あるいはまた基本設計。基本設計というのは、敷地造成の関係、あるいはまた進入路の関係、そうい

ったものの基本設計業務でございます。

進捗状況でございますけども、地形測量につきましては既に完了いたしておるところでございます。それから地質調査につきましては2カ所予定いたしておきまして、1本は完了いたしております。今現在で出来高と申しますと大体47%程度だろうと、このように思っております。それから基本設計につきましても今やっております、現在、現時点での出来高としては大体62%程度ということで、全体といたしましてこの業務については今現在で73%程度が進捗しとるという状況でございます。以上でございます。

議長（岡 満夫） 4番安治川議員。

安治川敏明議員 基本設計内容の中には、当該5ヘクタールと目される施設建設の用地に関する設計と、それから木谷口進入路の道路、河川等の設計とがございます。地元住民の中でもこのことについては極めて重大な関心がありますから、特にこの2つに分けてそれぞれ進捗状況をご説明願いたいと思います。

なお、地形測量に関しては、定例会でも議論をいたしました、測量範囲が約20ヘクタールという図面の図示もございました。その後、ところが地形測量の範囲が少し南に寄ったのではないかと図面の図示もございました。その後こういう議会ございませんので、必要であれば図面も図示を願って、地形測量はほぼ完了したと、こういうふうにおっしゃっておられますから、どの範囲でどのような測量が進捗したかについてご説明を願いたいと思います。

なお、エイトコンサルタントとの契約は維持され、ここが受託業者として引き続き調査をなさっているのかどうか。

ちょっと前後しますが、ボーリング調査ということでございますけども、今回の測量、地形測量の範囲の中でのものとしては変更されているのかいないのか、当時の図示をされた予定地点であるのかどうか。

なお、基準点測量については、2級、4級、3級基準点がそれぞれ必要ではないかということをお尋ねして、それについてはやや未定の点があるというふうなご答弁もございましたので、そういう点についても改めてお尋ねしておきたいと思っております。

議長（岡 満夫） 事務局長。

事務局長（境 敏治） この業務について、今、建設予定地と進入道路の関係でございます。予定地につきましては、現在も今の地形測量をもとに配置計画を今検討している

最中でございます。

それから、進入路につきましても、大体3パターン程度考えております。現道拡幅、あるいはまた木谷川の左岸、あるいはまた木谷川の右岸、3パターン程度考えておるわけですが、現在その辺の詰めをしておるという状況でございます。

それから、エイトコンサルの継続の関係でご質問があったところでございますけども、現在繰り越しをさせていただくこの業務について、引き続きエイトコンサルに発注をしないとこの状況でございます、新たなものは発注してないという状況でございます。

それから、地形測量の関係でございますけども、これについては既に完了いたしております。実際2ヘクタールほどあったわけでございますけども、レーダーによりまして地形測量も完了したという状況でございます。

ボーリング調査の関係につきましては、谷課長の方からご説明を申し上げます。

議長（岡 満夫） 谷課長。

施設整備課長（谷 敏明） ボーリングの関係ですけども、1カ所既に完了しておりますのは、造成面でのボーリング調査ということで、それは既に完了しておりますけども、1カ所残っておりますのが、切り土のり面の斜面の安定について検討する部分での調査が残っておりました。これにつきましては、ある程度造成の基本設計が進まないと、どういうところにのり面が発生するかということがわからなかったものですから1カ所残ったわけですけども、現在、今、基本設計等を進めておまして、おおむね調査する場所が定まりましたので、地元の方にその調査の許可をいただくべく手配をさせていただいてる状況でございます。以上でございます。

議長（岡 満夫） 4番安治川議員。

安治川敏明議員 そうすると、この基本設計の肝心な部分の予定地というのは、ちょっとご答弁のなかった点があります。つまり、年末に提示をされました資料によると、おおむね20ヘクタールの測量予定範囲が図示をされておりましたが、その後、楕円形の概略図示で少し南に寄ってるのは、これどうかということをお尋ねしました。その範囲について、今すぐ図示された資料をご提出願いたいと思うけれども、できないのであれば改めて議員に配付を願いたいと思います。

なお、地質調査のボーリング、1カ所は終わってるが、1カ所が残ってる。当時図示されたボーリング、ナンバー1と、ボーリング地点ナンバー2のいずれが残って

るか、また別のところなのか、それぞれ、完了したボーリング地点は図示された図面によるナンバー 1 なのかナンバー 2 なのか、残っているのはいずれなのか、別なのか、それぞれお答えをいただきたいと思います。

なお、進入路に関しては 3 方向の詰めをしているというのは、これはずっと続いている答弁であります。地元との協議の内容についても、この点については一番関心の深いところでもありますから、この 3 方向のうち、この基本設計というものはどういう性質の報告書にする予定なのか。つまり 3 方向つくればかくかくしかじかという報告にするのか、それとも 3 方向を検討した結果、この方向がよろしかろうという報告書をいただく予定なのか、発注仕様書との関係でご答弁をいただきたいと思います。

議長（岡 満夫） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 今の測量の図示の部分でございますけども、測量を完了した部分の範囲を出してほしいということでしたら、それはお示しできると思います。ただ、それをもとに現在施設の配置計画の詰めをしとるという状況でございますので、そちらの方はまだお出しすることはできませんけども、測量エリアの部分についてということでしたらお出しできると、このように思っております。

それから、進入路の関係でございますけども、先ほど 3 パターンほど申し上げたわけですけども、それを基本として地元と近く調整を行いたい、このように思っております。報告書については、当然その 3 パターンが報告書として上がってくる、このようなことになろうと思います。

測量の先ほど申し上げました資料、エリアについては、また後でお示しをしたいと思っております。

議長（岡 満夫） ほかにございませんか。（発言する者あり）

施設整備課長。

施設整備課長（谷 敏明） ボーリング箇所、ナンバー 1、ナンバー 2、どちらが残っているかということでございますけども、ただいま手元の方にその資料を持ち合わせておりませんので、大変申しわけございませんけども、後日ご報告、この終わった後ご報告させていただきたいと思っております。（発言する者あり）

議長（岡 満夫） ほかにございませんか。

（質疑なし）

議長（岡 満夫） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終了し、報告第2号の報告は終わりました。

これより第5号議案北但行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

4番安治川敏明議員。

安治川敏明議員 これ異存のある質疑ではないんだけども、これでは抽象論で、実質説明ちょっともう少しお願いしたいと。

現行条例では公示の場所が特定されておりますが、不明にして香美町、新温泉町の掲示場は豊岡の市会議員は知らない、各町会議員の皆さん、豊岡市の掲示場については特定できないと、こういうことになりますので、改めて、先ほど事務局長の説明では、住所が不分明なところがあるとか、不分明って言われたかな、要するにちょっとおかしいところがあるというのですから、少なくともこの本議場ではそれはどこであるかという訂正をなされた上で、各市町の掲示場については、それぞれ条例該当部分を資料配付なさるのが当然ではないか、こういうふうに思いますので、ご質問しておきたいと思います。

議長（岡 満夫） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 私の方の説明で、一部適正さを欠く部分があるというふうに言ったわけでございますけども、実は左の欄の現行条例の別表の中で、ナンバー8、ナンバー10に、この地番が実は旧庁舎の住所ということになっております。これに気づいたわけでございますので、これは早急に直したい、このように思っておるところでございます。組合でこうやって12の掲示場を上げておるわけですけども、今ご指摘のとおり、豊岡市、香美町、新温泉町、それぞれの公告式条例で同じようにそれぞれの掲示場が列記されております。したがって、各市町の公告式条例に規定する掲示場に掲示するということが、そういった問題はないのではないかと、このような考え方から今回改正をさせてもらいたいと、このように思っています。よろしくお願いいたします。

議長（岡 満夫） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第6号議案（監査委員の選任につき同意を求めることについて）

議長（岡 満夫） 次は、日程第7、第6号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

当局の提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） ただいま議題となりました第6号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてをご説明申し上げます。

本組合の識見を有する者から選任する監査委員として就任いただいております大027)謙一氏は、去る5月15日をもって任期が満了し、現在不在となっております。その後任委員の人選について検討いたしました結果、先般、新しく豊岡市の代表監査委員に選任され、人格識見ともにすぐれ、財務管理並びに経営管理に卓越した知識を有しておられます豊岡市千代田町12番11号、作花尚久氏を選任したいと考え、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

幸いご本人の内諾もいただいておりますので、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長（岡 満夫） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡 満夫） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。第6号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

議長(岡 満夫) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お諮りいたします。以上で今期臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもって今期臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡 満夫) ご異議なしと認めます。よって、第71回北但行政事務組合議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午前10時52分

〔議長閉会あいさつ〕

議長(岡 満夫) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しいところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今期臨時会は、管理者提出案件4件につきまして、慎重にご審議を賜り、適切妥当な決定を得まして、すべて議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、組合運営のため、まことにご同慶にたえないところでございます。議員各位のご精励とご協力に対し、深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

各議会におかれましては、これから6月定例会を迎えられることとなり、何かとご多忙と存じますが、くれぐれもご自愛くださいませ、組合運営のためご活躍賜りますようご祈念申し上げ、簡単粗辞ではありますが、閉会のごあいさつといたします。

〔管理者閉会あいさつ〕

管理者(中貝宗治) 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、私から4件の案件を提案させていただきましたが、いずれも原案どおり適切な決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

本組合では、広域ごみ・汚泥処理施設の整備に向け、広く理解を求めつつ鋭意事業

推進に努めることといたしております。議員各位の格別のご理解、ご協力を賜りますよう
ようお願い申し上げますとともに、健康に留意され、ますますご活躍されますよう祈
念申し上げ、閉会のあいさつといたします。どうもありがとうございました。